

第2回の庁内検討会議、改訂検討委員会の議事の要点

◆第2回日野市住宅マスタープラン庁内検討会議議事の要点	平成26年10月1日(火)13:05~15:00
議事の要点	
良好で個性ある住宅市街地の維持・誘導・形成について	
・未だ計画決定段階の区画整理について、必要性については住宅供給の観点ではなく減災対策など安全安心なまちの観点で示していく。	
・職住近接のまちとしては、市域だけでなく八王子の工業地域等も関わってくるであろう。	
良好なストックの形成と適切な維持管理の推進について	
・行政ができる空き家対策には限界がある。そのため、行政の役割として不動産業界と所有者等の橋渡し役となることで、空き家活用の推進を図る考えとすべき。	
・長期優良住宅のような住宅寿命を延ばす取組みは今後必要となるだろう。	
住宅セーフティネットの再構築について	
・現在のセーフティネットでは対象とならない方が劣悪な環境の住宅に居住し、かつ家賃が払えない状況もある。	
・市営住宅の補完として民間賃貸住宅を活用するにあたっては、住宅の水準をどう担保するのか課題である。	
子育て世帯のニーズに応じた住まい・環境の整備について	
・丘陵部の高齢化した団地への子育て世帯の誘導は図っていく方針である。	
・若い世代が中古住宅を手頃な価格で住めるよう、住宅単体に限らず魅力的なまち、地域づくりを行うことが重要。	
高齢者が住み慣れた地域で継続して住み続けられる住まい・環境の整備について	
・高齢者の入居敬遠される理由として、家賃支払い能力より、認知症による判断能力の低下や居室内での死亡に対する不安が高いため、高齢者の住まい確保への支援は、家賃助成よりも生活支援等の視点のほうが重要。	
・基本方針5は、高齢になっても元気に歩いて暮らせるまちを前提にしつつ、困難となった場合にその他の取組みを記述する流れのほうが妥当。	
三世代同居・近居の推進等、多世代交流やミクストコミュニティの推進について	
・地域懇談はで地域の意見を聞く環境があり、今後は減災や高齢者の問題を地域の力で解消できる場としたい。	
・三世代近居の定義は、「三世代がよりそう暮らし」と同様の定義としている。	
全般について	
・家賃補助の記載が多いが、実施は検討中だが生産年齢人口の増加等に向けた取組み例として示すこととしたい。	
・人口規模等についての定量的目標値は特に示さず、定性的な住環境の目標を示したい	
・住替えの誘導と多世代交流の推進の施策が矛盾することにもなり得るので、優先順位を決める必要がある。	
◆第2回日野市住宅マスタープラン改訂検討委員会議事の要点	平成26年10月10日(金)13:00~15:00
議事の要点	
良好で個性ある住宅市街地の維持・誘導・形成について	
・生産緑地指定の期限がH34年に一斉に来るため、土地利用の転換等、生産緑地のあり方について検討が必要である旨を記載するべきである。	
・規模のよらず団地再生は地域にとって重要であり、取組みを規模で区分する場合、大規模の定義が必要	
・取組み1の柔軟な土地利用のルールが不明確であるので、わかりやすく示すべき。	
・農ある住まいの住宅施策としては、農政部局とも調整し、農地の宅地化を抑制する視点で示すべき	
・丘陵部の道路は狭い地区も多く、高齢化も進行している。基盤整備の対策を打ち出すべき。	
良好なストックの形成と適切な維持管理の推進について	
・住宅ストックコントロールという表現は、押さえつける意味合いが強いため、マネジメントとすべき	
・住生活相談窓口の設置とあるが生活困窮者自立支援法による相談事業との整合を整理すべき。	
・空き家の相談があっても解決の手立てが現在なく、先進事例の施策などを参考に具体的に示すべき。	
・住宅設備の技術更新は非常に早く、中古住宅が活性化しないのは魅力に欠ける理由があることを考慮すべき	
住宅セーフティネットの再構築について	
・市営住宅についても地域に開かれたコミュニティの拠点となる考え方を示すべき	
高齢者が住み慣れた地域で継続して住み続けられる住まい・環境の整備について	
・取組みでバリアフリー推進のみが地域包括ケアの基礎と誤解され得るので、表現を改めるべき。	
三世代同居・近居の推進等、多世代交流やミクストコミュニティの推進について	
・日野の居住者も今後は国際化が進むと考えられるため、外国人居住についての考え方も示すべきである。	
全般について	
・市内での住み替え促進のみは示しているが、外部から新たな住民を呼び込む視点がみえない。	
・「諸力融合による地域価値の向上へ」の内容が漠然としており、福祉の考え方があると読み取れない。	
・取組みの多くが「検討する」という表現であり、好ましくない。	